

越前市産業活性化プラン改定有識者会議（第4回）

日時：令和2年1月30日（木）

10時30分～12時

場所：市役所新庁舎5階 教育委員会室

1 開会

2 協議事項

- (1) 前回会議（第3回）でのご意見等と、市議会からのご意見、
パブリックコメント実施結果について

資料1

- (2) 産業活性化プラン改定案（最終版）について

資料2

- (3) プラン改定に基づく具体的事業案について

資料3

- (4) 越前市企業立地促進補助金 見直しについて

資料4

- (5) オープンイノベーションを核とした、越前市版スマートシティ
の実現に向けた研究

資料5

3 その他

市長報告

日時：令和2年2月17日（木） 13：30～
(南保座長ご出席)

【 産業政策課 連絡先 】

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7

電話 : 0778(22)3047(直通)

FAX : 0778(22)5167

電子メール : syoukou@city.echizen.lg.jp

令和元年度 市産業活性化プラン改定有識者会議 委員

順不同、敬称略

委員名	役 職
南保 勝	福井県立大学 地域経済研究所 所長・教授
山本 幸男	福井工業高等専門学校 電気電子工学科 教授 地域連携テクノセンター センター長
白崎 弘康	株式会社ふじや食品 代表取締役社長（企業代表）
新	澤田 祥人 株式会社福井銀行 執行役員 武生エリア統括店長兼武生支店長
	平野 雅之 日本政策金融公庫 武生支店 支店長兼国民生活事業統括
	内藤 敏一 北陸税理士会 武生支部
	谷原 秀昭 近畿経済産業局 地域経済部 地域開発室 室長
	佐々木 淑均 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北陸本部 企画調整部 部長
	山本 雅己 福井県工業技術センター 所長 (ふくいオープンイノベーション推進機構ディレクター)
	平岡 誠 公益財団法人 ふくい産業支援センター ふるさと産業育成部 部長
	小泉 陽一 越前市 産業環境部 部長

<オブザーバー>

吉村 文男	武生商工会議所 中小企業相談所 所長
三好 誠司	越前市商工会 次長

前回会議(第3回)等でのご意見と、プランへの反映、具体的事業(案)

資料1

項目	改定の視点	ご意見(抜粋)	プランへの反映	具体的事業(案)	
		第3回(11/14)、12月市議会、パブコメ(～1/10)			
一	方向性の全体性	【佐々木委員(中小機構)】 ・プラン内で「人材」を「人財」と表記することについて、その理由と注釈を付記すべき。	【テーマ】 「令和」を迎え、Society5.0時代をにらんだ、さらなる産業活性化のために \times 対照表p20※プラン中、「人材」を「人財」と表記	市内企業の振興にあたっては、産学官金連携ネットワークによる伴走型支援体制のもと、以下を念頭に取り組む。 ➢ プランや支援制度の積極的な周知と、ニーズの顕在化を図る ➢ 企業の主体的な取り組みを後押しするよう、支援制度への誘導を図る	
I	既存産業・企業の促進・支援 持続的発展の促進・自立化と	①中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化 ・生産性向上特別措置法(～R2)の期間中における集中的かつ効果的な支援 ・AI・IoT等のテクノロジー導入促進 ⑤企業による「持続可能な開発目標(SDGs)」の取組みの推進	【市議会】 ・生産年齢人口の減少、中小企業の人手不足に対する取り組みをしっかり行うべき。 ・事業承継に対する積極的な支援が必要である。	【中小・小規模事業者の生産性向上を支援】(新) «対照表p3» ・中小・小規模事業者の新たな設備投資を積極的に支援 (特に、生産性向上特別措置法期間中～R2) ・AI・IoT等の導入促進	既存事業(拡充含む)
			【企業によるSDGsの活用推進】(新) «対照表p5»	生産性向上特別措置法(～R2)期間における、設備投資の積極的な支援 (税制優遇+補助金・制度融資)	新規事業
			【事業承継】	AI・IoT導入を伴う事業計画に基づく事業への補助 (小規模事業者伴走型特徴化補助金) AI・IoT導入のための研修等の費用への補助 (産業人材育成支援事業補助金)	➢ 企業向けセミナー開催による支援制度やモデルケース発信
II	チャレンジする創業の促進、風土づくり	②外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進 ・中小・小規模事業者のニーズ顕在化と公民連携体制の構築 ・市の支援制度周知		【オープンイノベーションの促進】(新) «対照表p8、9» ・FOIP等と連携し、企業の技術開発を支援 ・企業や研究機関等との外部連携の推進 ・官民のオープンイノベーション施設誘致	既存事業(拡充含む)
				FOIPと連携し、事例の横展開や専門機関への説明促進 (ハイジョリサチ交流会の開催)	新規事業
III	企業立地の促進、人材の確保 風土づくり	③企業立地の更なる誘導 ・企業立地促進補助金の見直し ・新たな産業集積地の適地の検討	【企業立地促進支援制度の拡充】 【平野委員(日本政策金融公庫)】 ・新幹線開通を見越した業種(観光産業等)について言及すべきでは、一 南越駅周辺まちづくり計画の策定状況を受け、業種や期間を見極めて取り組んでいく。 【南保座長(福井県立大学)】 ・1企業当たりの総交付限度額の引き上げ後の水準(18億円)とは、全国的にはどうか。→ 上限を設けない自治体もある。自治体同士の誘致競争もあり、県の支援制度と一緒に、引き上げにより更に投資を促進する。 【南保座長】 ・賃貸近接加算は、越前市独自の取組みか。また、市総合戦略も改定期を迎えるが、その要素も含むと良いのではないか。→ 本市独自の取組みにより、設備投資を人口増に結び付けるほか、企業・労働者双方にとってメリットがあると考える。また総合戦略について、企業との連携や、総合戦略KPIとの連動など、運用面での連携を図っていく。 【新たな産業集積地の検討】 【山本幸男委員(福井高専)】 ・集積する企業は具体的にどのような企業をイメージしているのか。→ 次世代を見据えた先進的なスマート工場の誘致と、オープンイノベーションによる連携企業が集積するイメージ。また、オープンイノベーションの核となる官民のハブ施設の誘致も検討したい。 ・ハード面・ソフト面がうまく組み合わさるよう、取組みを具体的にしておく必要がある。また、企業の人材確保の観点から近隣教育機関との連携などのイメージがあると良い。 【岡田委員(福井銀行)】 ・地元企業にイノベーションが波及するよう考えるべき。 【オフザーバー・武生商工会議所 吉村所長】 ・産業集積地に企業が立地するメリットを検討すべき。 【山本雅己委員】 ・中小企業にはAI・IoTを進める人材がいないことが課題。集積地にサービスを提供できる企業があると良い。	【「企業立地促進支援制度」の拡充】(見直し) «対照表p12» ・南越駅周辺への企業誘致などを促進 (南越駅周辺まちづくり計画に合致する企業・施設の立地を支援し、計画の推進をバックアップ)	既存事業(拡充含む)
		④企業の労働力確保への支援 ・企業と就業者とのマッチングの継続と拡充 ・外国人労働者の雇用環境整備		【企業立地のニーズに迅速に対応できる新たな産業集積地の検討】(新) «対照表p13» ・Society5.0をにらんだ産業集積地として、先端技術企業の研究開発施設やスマート工場を誘致	➢ 先端技術産業による設備投資促進(総交付限度額引き上げ) ➢ 企業による、新規雇用者の市内在住への積極的関与の促進(雇用促進補助金の見直し) ➢ 産業観光施設(インバウンド対応)、外国人雇用施設の整備促進(環境・福利施設等整備補助金の見直し) ➢ Society5.0をにらんだ多様な業種の企業誘致への対応(「情報サービス業」を対象業種に追加) ※持続的発展生産設備増設等事業補助金特定地域・期間における、企業立地の促進 (南越駅周辺想定 特定業種の追加) ※南越駅周辺まちづくり計画に合致する企業・施設の立地を支援 ➢ オープンイノベーションビジョン策定と、それを踏まえたスマートシティイメージ策定
IV	産力体制の強化の構築支た			【企業の人財確保への支援】(新) «対照表p15» ・市内企業と人財とのマッチング推進 ・外国人労働者が働きやすい環境の整備支援	既存事業(拡充含む)
				対策事業 雇用促進	➢ 市内企業と人財のマッチング推進(雇用促進対策事業) ➢ 外国人労働者採用に関する取り組み支援(企業立地促進補助金での雇用環境整備支援、他) ※市多文化共生プランとの連携
				連携ネット 産学官金	既存事業(拡充含む)
					➢ 伴走型支援体制の強化(プランの進捗管理と、各機関が連携した具体的な事業の実施)

越前市産業活性化プラン改定有識者会議からの提言

本市では、産業を支える中小・小規模事業者を取り巻く情勢の変化や、国の支援策や県の経済戦略の見直しといった動向を踏まえ、さらなる産業振興を図るために、越前市産業活性化プランの改定を速やかに実施すべく、改定有識者会議を設置し、令和元年5月24日に開催した第1回会議から、令和2年1月30日の第4回会議まで議論を交わしてきました。

議論に当たりましては、本プランを構成する4つの柱を堅持したうえで、「『令和』を迎える、Society5.0時代をにらんだ、さらなる産業活性化のために」をテーマとし、次の5点を改定のポイントとして議論しました。

1点目に、「中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化」を挙げ、令和2年度までの生産性向上特別措置法施行期間中における税制支援・補助金・融資制度を一体的に活用する設備投資の積極的な支援や、AI・IoT等の導入促進に向けたセミナー開催や事業補助、県事業承継ネットワークと連携した事業承継支援に取り組むことについて言及しております。

2点目に、「外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進」を挙げ、企業同士や研究機関等との連携によるオープンイノベーションを促進するため、官民のオープンイノベーションの立地推進や、ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）との連携、専門機関等への誘導や事業補助などに取り組むことについて言及しております。

3点目に、「企業立地の更なる誘導」を挙げ、製造業や情報サービス業、試験研究所などの新規立地や既存企業の拡張、また中小・小規模事業者による設備の更新などを対象とした、県内トップクラスの効果的な支援制度の堅持や、北陸新幹線南越駅（仮称）周辺への企業誘致に関しては南越駅周辺まちづくり計画と合致する業種及び施設の誘致、企業立地のニーズに迅速に対応できる新たな産業集積地の検討を行うことについて言及しております。

4点目に、「企業の労働力確保への支援」を挙げ、市内企業と人財とのマッチング推進や、外国人労働者採用に関する取り組みの支援に取り組むことについて言及しております。

5点目に、「企業による『持続可能な開発目標（SDGs）』の取組みの推進」を挙げ、中小・小規模事業者によるSDGsの活用促進に取り組むことについて言及しております。

以上、越前市産業活性化プラン改定有識者会議では、別添のとおり市産業活性化プランの第3次改定案を取りまとめました。

北陸一のモノづくり都市を目指し、国、県、商工会議所、商工会、大学、高専、土業団体及び金融機関等との連携を深め、本プランの具体的な施策を着実に実行することを望みます。

令和2年2月17日

越前市産業活性化プラン 第3次改定について

1 「越前市産業活性化プラン」《平成17年策定》

産業活性化を“元気な産業の森づくり”に例え、市内企業の多様な連携を通してそれぞれの強みを引き出し、地域性を生かした独自性のある事業展開を推進するとともに、新事業や創業（種子）が活発な風土をつくり、知性と創造力に富んだ産業の集積（森）を目指す。

プランの4つの柱

- I 既存産業・企業の自立化と持続的発展の促進と支援
- II 創業の促進、チャレンジする風土づくり
- III 企業立地の促進、人材の確保
- IV 産力強化のための一体的支援体制の構築

2 「越前市産業活性化プラン（第1次改定）」《平成23年3月改定》

“環境”は、モノづくり産業の分野において重要なキーワードであり、地球環境に貢献するモノづくりなど技術の振興を図り、「元気な産業の森」を形成し、北陸一のモノづくり都市を目指す。

3 「越前市産業活性化プラン（第2次改定）」《平成27年10月改定》

平成27年4月施行の「越前市中小企業振興基本条例」や、地方創生戦略（定住化対策等）を踏まえ、以下のポイントで改定を行った。

- ・事業の持続的発展・事業継続に軸足を置いた中小・小規模事業者への施策強化
- ・企業立地支援制度の拡充
- ・モノづくり産業の根幹をなす人財※の確保、それに伴う市域内・市域外への情報発信の充実
※本プランにおいては、「人材」を「人財」と表記する。

4 「越前市産業活性化プラン（第3次改定）」《令和2年3月改定予定》

前回の改定以降の企業を取り巻く情勢の変化や、国の中小・小規模事業者への支援策や県の経済戦略の見直しといった動向を踏まえ、本市のさらなる産業振興を図るために、改定を行う。

これまでに、3回の「市産業活性化プラン改定有識者会議」での議論・意見等を踏まえ、さらにパブリックコメントにより具体的な意見・提案等を求めたい。

第3次改定の主なポイント

【「令和」を迎え、Society5.0時代をにらんだ、さらなる産業活性化のために】

- ① 中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化
- ② 外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進
- ③ 企業立地の更なる誘導
- ④ 企業の労働力確保への支援
- ⑤ 企業による「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組みの推進

越前市産業活性化プラン第3次改定 ポイントに基づき検討する事業等

①中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化

- ◆ 生産性向上特別措置法（H30～R2）期間中における、設備投資の積極的な支援
 - 法に基づく固定資産税免除＋市独自の支援制度（企業立地促進補助金・伴走型融資）
- ◆ AI・IoT等の導入促進
 - AI・IoT導入を伴う計画に基づく事業への補助（小規模事業者伴走型持続化補助金）
 - AI・IoT導入のための研修等の費用への補助（産業人材育成支援事業補助金）
 - 企業向けセミナー開催による、支援制度やモデルケースの発信
- ◆ 事業承継支援
 - 県事業承継ネットワークと連携した取組みや、事業への補助（小規模事業者伴走型持続化補助金）

②外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進

- ◆ オープンイノベーションの促進
 - 官民のオープンイノベーション施設の誘致
 - ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）と連携し、事例の横展開や専門機関への誘導促進
 - 企業や研究機関等との外部連携の推進
(えちぜんモノづくりNETの活用、新事業チャレンジ支援事業補助金での優遇補助)

③企業立地の更なる誘導

- ◆ 企業立地促進補助金の見直し
 - 先端技術産業による設備投資促進（総交付限度額引き上げ）
 - 企業による、新規雇用者の市内在住への積極的関与の促進（雇用促進補助金の見直し）
 - 産業観光施設（インバウンド対応）、外国人雇用施設の整備促進（環境・福利施設等整備補助金見直し）
 - Society5.0をにらんだ多様な業種の企業誘致への対応（「情報サービス業」を対象業種に追加）
 - 特定地域・期間における企業立地の促進（南越駅（仮称）周辺想定 特定業種の追加）
※南越駅周辺まちづくり計画に合致する企業・施設の立地を支援

◆ 企業立地のニーズに迅速に対応できる新たな産業集積地の検討

企業の用地需要に応えられる受け皿が不足していることが課題であり、規模、スピード両面において、今後のニーズに速やかに応えられるよう、農業振興地域での検討をせざるを得ないことから、他のインフラ開発との相乗効果が十分に発揮できるように留意して、「短・中期的な実現を誘導するエリア（新設）」と、「臨機な実現を誘導するエリア（拡張）」を産業集積の候補地として検討する。

- ⇒ 上記の視点から、①南越駅（仮称）周辺エリア、②広域農道沿線エリア の2エリアを検討する。
- Society5.0をにらんだ産業集積地として、先端技術企業の研究開発施設やスマート工場を誘致
- 官民のオープンイノベーションセンターの誘致

④企業の労働力確保への支援

- 市内企業と人財とのマッチング推進（雇用促進対策事業）
- 外国人労働者採用に関する取り組み支援（企業立地促進補助金での加算措置、他）

⑤企業による「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組みの推進

- 企業向けセミナーの開催などによる、SDGs活用方法の周知

「越前市産業活性化プラン」の改定（第3次）にあたって

越前市では、平成17年に「越前市産業活性化プラン」を策定し、平成23年に地球環境に貢献するモノづくりをはじめ技術の振興を中心に第1次改定を行い、平成27年4月の市中小企業振興基本条例の施行を受け、「事業の持続的発展・事業継続」に軸足を置いた中小・小規模事業者への施策強化を中心に第2次改定を行いました。

今回は、少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、AI、IoT、ビッグデータ、ロボットなどの第4次産業革命によるSociety5.0時代の到来をにらんで、企業への伴走型支援に軸足を置き、中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化、外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進、企業立地のさらなる誘導などを積極的に進め、モノづくりの技術振興、商品開発、ブランド形成及び販路拡大等イノベーションを推進し、北陸一のモノづくり都市を目指すため、本プランを改定（第3次）します。

「知性と創造力に富んだ 産業の森づくり」とは

元気な木は、大地に深く根をはって水や養分を吸収し、陽射しを受けて美しい青葉を繁らせます。そして、活力に満ちた一本一本の木が集まって元気な森を形成します。

森の中では多種多様な生物がお互いに補い合いながら、生産と消費の循環によって生態系を持続しています。つまり、元気な森は、森の中の木を元気にします。

本プランは、多様な連携をとおして企業（一本一本の木）の強みを引き出し、地域性を生かした独自性のある事業展開を推進するとともに、地球環境に貢献するモノづくり産業などの新事業や創業（種子）が活発な風土をつくり、知性と創造力に富んだ産業の集積（森）を目指しています。

産業活性化は、まさに“元気な産業の森づくり”に例えることができます。

（木が元気、森が元気）

1 既存産業・企業の自立化を促進・支援する

企業（一本一本の木）が他分野の企業、産学官金（多様な生物）との連携を深め、活力が發揮される環境をつくります。

（次世代を担う種子づくり）

2 創業の促進、チャレンジする風土をつくる

次世代を担う創業や新事業（種子）が活発な環境をつくります。

（苗木が育つ土壤づくり）

3 企業立地を促進する

企業立地（苗木の生育）に適した環境をつくります。

（陽があたり、水がいきわたる森づくり）

4 産力強化のための一体的支援体制を構築する

産学官金が連携した産業支援体制（陽があたり、水と養分がいきわたる環境）をつくります。

I 木が元気、森が元気

既存産業・企業の自立化と持続的発展を促進・支援する

(施策の方向)

量産・下請型企業から企画開発力や販売力を持った自立連携型企業への転換、成長分野への進出を推進するため、個々の企業の自助努力を基本としながらも、意欲のある企業に対して、独自技術・独自商品の開発、販路開拓、経営力強化、生産性向上、企業連携を促進・支援する。

さらに、企業の有用な経営資源の散逸を防ぎ地域経済の発展に結びつけるため、事業の持続的発展・事業承継を促進・支援する。

- ① 企業の持続的発展・事業承継を促進・支援する（後掲 P12）
- ② 中小・小規模事業者の生産性向上を促進・支援する
- ③ 経営力の強化を促進・支援する
- ④ 国内外の販路開拓を促進・支援する
- ⑤ 企業連携を促進・支援する
- ⑥ 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の活用を推進する

(具体的施策)

◎は重点的施策を示しています。

() 内は実施主体を表しています。

◎ ビジネスプランに基づく事業の持続的発展・事業承継を促進

（市、商工団体、金融機関、産業支援センター、士業等）

国・県の産業支援機関の他、商工団体や金融機関、士業等の身近な支援機関などの伴走型支援に基づき、マーケットや競合他社の分析等により強み・弱みを把握し、明確なビジネスプランに基づく経営を促進する。

- 中小・小規模事業者の身近な支援機関（商工団体、金融機関、士業等）との連携強化
 - ◊ 伴走型持続化補助金制度による支援
 - ◊ 伴走型資金融資制度による支援
- 県事業承継ネットワークとの連携による集中支援

◎ 中小・小規模事業者の生産性向上を支援

(市、商工団体、金融機関、産業支援センター、土業等)

- 令和2年度までの集中期間において、中小・小規模事業者の新たな設備投資を積極的に支援

- ◊ 国・県・市補助金による支援
- ◊ 税制支援（償却資産の固定資産税を3年間免除）
- ◊ 金融支援（市伴走型資金融資、中小企業信用保険法の特例）

(後掲 P7、9)

- 生産性向上を図るためA I ・ I o Tの導入促進

- ◊ I Tツールの「見える化」や身近な支援機関による経営改善支援など、地域での支援体制の構築
- ◊ ふくい産業支援センター等と連携したA I ・ I o Tセミナーを開催

(後掲 P4、13)

◎ “越前ブランド” の創造・確立（市、商工団体、中小機構）

独自商品、新技術・新商品の発信により“越前ブランド”的確立を図るための事業を充実する。

- “越前ブランド”的情報発信

- ◊ ビジネスマッチングサイト「えちぜんモノづくりNET」の活用

(後掲 P5、8、12、15、16)

- ◊ 工芸の作り手との交流やモノづくり体験の場を提供するクラフトフェス「千年未来工藝祭」の開催支援

(後掲 P5)

- 自社生産現場にバイヤー、デザイナー等の専門家を招聘しての販路拡大、商品開発を支援

- 海外を含む県外で開催される展示会への出展支援

(後掲 P7、8、9)

- 越前の伝統工芸産地間の連携を強化し、観光資源と提携した販路拡大を支援（千年未来工藝祭など）

- インバウンド事業^{*}における伝統産業のグローバルな事業展開を支援

※越前ブランド … 越前の自然、歴史文化、産業から創造される、現代の生活者のニーズにマッチした衣・食・住、生活用品等の統一コンセプト

※インバウンド事業 … 本プランにおけるインバウンド事業は、訪日観光客等の来訪促進だけでなく、海外に向けて発信や販路開拓を行う取組み（アウトバウンド）を総合した事業

◎ 経営者の意識改革や総合経営力の向上と、円滑な事業承継等を推進

(市、商工団体、産業支援センター、F O I P、中小機構)

セミナー等を開催することで、企業経営に必要な情報を得る機会を提供し、新たな取組みにチャレンジしやすい環境づくりを推進する。

➤ 産学官金連携ネットワークが連携し、セミナー等を開催

(再掲 P3、後掲 P13)

- ◊ A I ・ I o T の導入に関すること (産業支援センター等と連携)
- ◊ 企業の技術開発に関すること (F O I P と連携し、企業の相談に対応するイノベーションリサーチ交流会の開催)
- ◊ 生産性向上に関すること (近畿経済産業局等と連携)
- ◊ 事業承継等に関すること (県事業承継ネットワークと連携)
- ◊ 持続可能な開発目標 (S D G s) に関すること (中小機構等と連携)

◎ 企業による「持続可能な開発目標 (S D G s)」の活用推進

(市、商工団体、中小機構、企業)

中小企業が活用することで、企業のブランド化や提案力の強化につながり、持続的な企業競争力の向上が期待されることから、その啓蒙・普及を図る。

➤ 中小機構等と連携した S D G s 関連セミナーの開催 (再掲 P3、後掲 P13)

※S D G s … 「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略であり、2015年国連サミットにおいて採択された、貧困、飢餓、教育、雇用、気候変動、生態系保護など、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲットからなる、2030年までの開発目標

○ “1社1品運動”の推進 (市、企業)

各企業が1年間に1品以上の独自商品を開発する運動を推進する。

➤ 市の歴史・文化など地域資源を活用した市PR応援商品の開発奨励、販売促進支援 (後掲 P7、16)

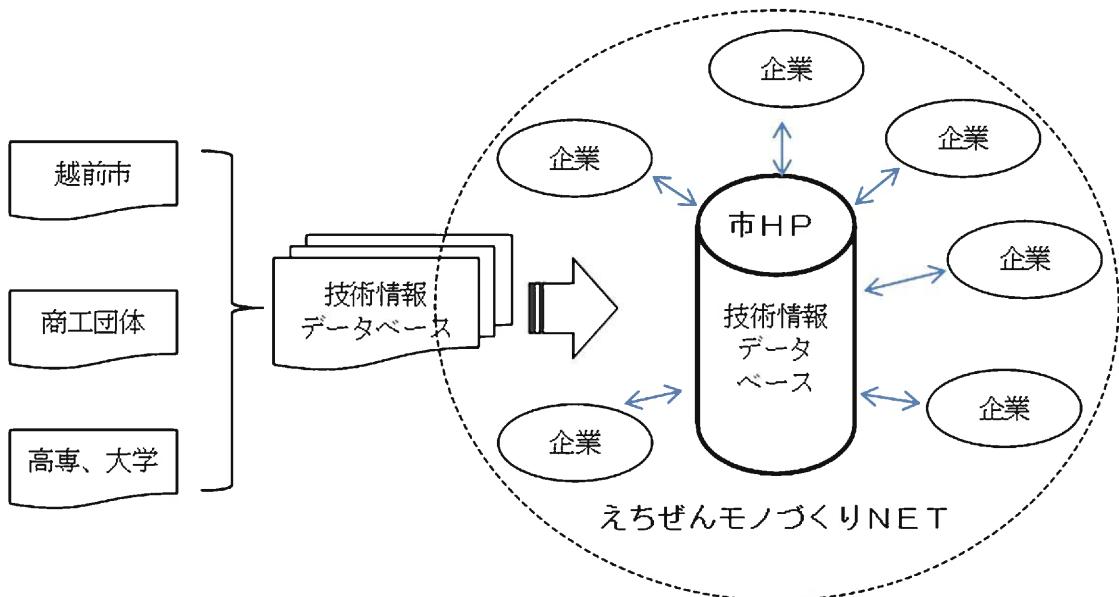
○ 市内企業のデータベース化と企業マッチングの推進

(市、商工団体、高専、大学など)

先端産業から伝統産業まで、本市の企業が保有する技術情報や製品情報などをデータベース化することで、情報の共有化と発信を行い、本市企業とのマッチングによる共同開発、販路拡大等を促し、新たなビジネスチャンスを目指す。

- 越前市企業情報・ビジネスマッチングサイト
「えちぜんモノづくりNET」の運用 (再掲 P3、後掲 P8、12、15、16)

技術データベース化の活用イメージ



○ “異業種交流会” の開催 (市、商工団体)

地域の企業 (特に誘致企業と地場企業) 間の求める技術と売りたい技術をマッチングさせることにより、新事業の創出を目指した企業交流会を開催する。

- 異業種交流会の開催支援
- 「越前モノづくりフェスタ」や「千年未来工藝祭」における事業者間での交流促進 (再掲 P3、後掲 P6)

II 次世代を担う種子づくり

創業の促進、チャレンジする風土をつくる

(施策の方向性)

次世代を担う創業や新事業づくりのため、創業しやすい環境を整え、内外の起業家を呼び込むとともに、世界を相手にモノづくりしている地元産業の誇りを伝え、創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土づくりを推進する。

- ① 創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土をつくる
- ② 独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する
- ③ 新商品開発・創業にチャレンジしやすい環境をつくる
- ④ 女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる（後掲P10）

(具体的施策)

○ 創造、チャレンジする風土づくりプロジェクトの拡充

（市、商工団体、企業、高専、大学）

企業の協力の下、小中学生や高校生の段階から、創造、チャレンジする気風や意欲を高め、地元でグローバルな仕事ができる意識を根付かせる事業を拡充する。

- 「越前モノづくりフェスタ」でのモノづくり体験の拡充 （再掲P5）
- 仁愛大学での集中講義「ふくい総合学（越前市版）」の中で、北陸で有数のモノづくり都市であることをアピール、定住化の促進
- 「モノづくり出前講座」など企業人講師の派遣、モノづくりの体験学習等を実施
- 小中学校において、モノづくりに関する図書整備の充実
- ロボットコンテスト（小中学生・高校生が製作したロボットによる競技大会）の開催を通じたモノづくり教育を実施
- 県「発明くふう展」、福井高専「マグネットコンテスト」への参加を促進
- 市内高校が地元企業などと連携して取り組む「課題研究」等を推進

○ 越前発 新事業へのチャレンジを促進（市、F O I P）

新商品・新技術の企画研究開発、事業化、販売促進を総合的に支援する。

- 「新事業チャレンジ支援補助制度」の活用促進 （後掲P7、P9）
 - ◊ 研究開発事業
 - ◊ 販売促進事業
 - ◊ 知的財産権取得事業

- ふくいオープンイノベーション推進機構（F O I P）及び産学官金連携ネットワークと協力し、企業の技術開発を支援
(F O I Pへの積極的誘導、イノベーションリサーチ交流会の開催)
(後掲 P8)

◎ 新事業総合応援事業・創業の支援（市、商工団体、産業支援センター等）

新事業の創出や創業において、産学官金連携ネットワークが中心となって、企画開発から販売までを総合的に支援する。

- 企画、開発段階における支援
 - ・産学官金連携ネットワークを中心とした身近な支援機関によるアドバイス 提供や専門機関への誘導
 - ・企業外部の経営資源（資金、人財等）活用の提案
※本プランにおいては、「人材」を「人財」と表記する。
 - ・「新事業チャレンジ支援補助制度」の活用促進（再掲 P6、後掲 P9）
 - ・県開業支援資金（無担保）の活用を促進
- 販路開拓段階における支援
 - ・市の歴史・文化など地域資源を活用した市 PR 応援商品の開発奨励、販売促進支援
(再掲 P4、後掲 P16)
 - ・海外を含む県外での展示会への出展支援
- 創業への支援
 - ・身近な伴走機関による支援促進（伴走型持続化補助金制度、伴走型資金融資制度の活用）
(再掲 P3、後掲 P9)
 - ・創業希望者に、コワーキングスペース、空き店舗、空き事務所、空き工場の情報を提供
 - ・女性創業・シニア創業に対する支援
 - ◊ 女性創業・シニア創業者向け利子補給制度
 - ◊ 女性創業者の販路拡大や、女性創業者同士による勉強会等を支援
 - ・創業セミナー等の開催支援
- 地域内外から起業家やサテライトオフィスの誘致などによる、新産業の創出や、交流人口の増加に向けた取組みの推進

◎ 市内企業のオープンイノベーションや企業連携の促進

(市、企業、商工団体、金融機関、士業等、高専、大学、FOIP)

市内企業が複数企業や専門支援機関等の優れた技術や知恵を集結しチームを作り、独自性や新規性に富んだ技術開発や製品づくり、販売促進を促す。

- ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）及び产学研官金連携ネットワークと協力し、企業の技術開発やオープンイノベーションを支援
(再掲 P7)
- コネクターハブ企業*の育成
- 市内企業が保有する技術のデータベース化と企業マッチングの推進
(えちぜんモノづくりNET) (再掲 P3、5、後掲 P12、15、16)
- 国・県・市の補助金の積極的な活用推進
- 海外を含む県外での展示会への出展支援 (再掲 P3、7、後掲 P9)
- 官民によるオープンイノベーションセンター等の立地推進 (後掲 P11)

※コネクターハブ企業 … 地域内の企業から商品を仕入れ、自社で付加価値を高め、地域外の企業へ販売している企業で、特に、企業間の取引を通して、地域外から資金を獲得し、地域に資金を配分する中心的な役割を担い、地域経済への貢献が高い企業をいう。

※オープンイノベーションセンター … 複数の企業から新たな技術やアイディアを募集・集約し、革新的な新製品やサービス、またはビジネスモデルを開発する取り組みを行うための拠点をいう。

○ 情報発信事業の充実 (市)

世界を相手にモノづくりしているエンジニア*、女性のエンジニアが活躍する企業の取組みなど、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。

(後掲 P12、16)

- 「えちぜんモノづくりNET」の活用
- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加
- 国等の優良企業認定制度等の利用促進 (後掲 P12、16)

※エンジニア … 本プランでは、技術者や匠など特殊な技術を有する者に限らず、モノづくりを支えるワーカーやブルーカラーを称する。

○ 「ビジネスプランH S Jプロジェクト」の実施

(市、商工団体、産業支援センター、中小機構)

高い熱意と優れた製品・技術を持つ企業や個人が計画しているビジネスプランの事業化を支援する。

- ビジネスプランの作成方法やプレゼンテーションのスキルアップを支援
【「H」 = 「ホップ」】
 - ・身近な伴走機関による支援促進（伴走型持続化補助金制度、伴走型資金融資制度の活用）
(再掲 P3、7)
- 専門家にビジネスプランを発表する場の提供 【「S」 = 「ステップ」】
 - ・「新事業チャレンジ支援補助制度」の活用促進
(再掲 P6、7)
- ビジネスチャンスを獲得するための販路開拓への出展支援
【「J」 = 「ジャンプ」】
 - ・海外を含む県外での展示会への出展支援
(再掲 P3、7、8)

Ⅲ 苗木が育つ土壤づくり

企業立地を促進し、人材を確保する

(施策の方向)

企業立地支援制度を拡充し、立地環境の良さを積極的にアピールすることにより、新たな企業の誘致をはじめ、既存企業の拡張、企画・研究開発部門等の立地を促進する。

また、労働力人口が減少していく中、市域外からの人材確保や女性の人財確保を推進し、さらに本市製造業の8割以上を占める小規模事業者をはじめ、中小企業の持続的発展・事業承継のための設備投資を支援する。

- ① 企業が立地しやすい環境をつくる
- ② 企業誘致を推進する
- ③ 中小・小規模事業者の持続的発展・事業承継を推進する（再掲 P2）
- ④ 企業の人財確保を支援
- ⑤ 女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる（再掲 P6）

(具体的施策)

◎ 「企業立地促進支援制度」の拡充（市）

既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地も対象とする効果的な県内トップクラスの支援制度を整備する。

(補助対象企業)

- ・誘致企業及び地場企業

(補助対象業種)

- ・製造業
- ・企画・研究開発部門
- ・情報サービス業
- ・旅館ホテル業（特定地域・特定期間に限る）
- ・南越駅周辺まちづくり計画に合致する企業・施設
（商業施設、物流施設等　特定期間に限る）

(補助対象事業)

- ・土地、建物、機械設備等の投下固定資産
- ・新規雇用者的人件費

(補助要件)

- ・一定人数以上の新規雇用者

(補助限度額)

- ・県内トップレベルの補助額

(補助限度額)

- ・県内トップレベルの補助額

- ※環境関連企業の立地に対する優遇策の実施
- ※中小・小規模事業者の持続的発展のための設備投資の特例支援の実施
- ※U I Jターン者採用、女性エンジニア採用、市内居住の奨励
- ※女性雇用促進に資する環境整備の支援
- ※産業観光に対応できる機能の設置、外国人雇用福利施設の設置促進

【検討上の備考】

~~北陸新幹線南越駅（仮称）周辺への企業誘致に関する記載について~~
~~…まちづくり計画の策定状況に合わせて、特定の地域、業種、~~
~~期間などを検討し、内容を記載する。~~

◎ 企業立地のニーズに迅速に対応できる新たな産業集積地の検討（市）

県と連携する中、迅速に総合的な対応ができる体制の充実を図るとともに、Society5.0 をにらんだ新たな産業集積地として、A I ・ I o T 関連の先端技術企業の研究開発施設やスマート工場を誘致する。

その際の基本的な考え方として、企業の用地需要に応えられる受け皿が不足していることが課題であり、規模、スピード両面において、今後のニーズに速やかに応えられるよう、農業振興地域での検討をせざるを得ないことから、他のインフラ開発との相乗効果が十分に發揮できるように留意して、「短・中期的な面的整備（新設）」と、「臨機な面的整備（拡張）」を候補地として検討する。

また、次のことをポイントに新たな産業集積の候補地を検討する。

- ① 周辺環境（生活環境への影響）
- ② 法規制等（整備手法の可能性、農振法等の指定、埋蔵文化財）
- ③ インフラ整備状況（道路、ライフライン、工業用水、高压電線など）
- ④ 交通利便性（幹線道路、高速道路 I C、鉄道駅との近接性）
- ⑤ 災害リスク（B C P 対応の可否）
- ⑥ 事業採算性（土地利用状況、事業採算性、事業規模）
- ⑦ 各種施策との整合性（都市マス（地区計画）、（仮）南越駅周辺整備計画など）
- ⑧ 企業進出ニーズ（本社・研究開発、製造業、物流施設など）
- ⑨ 地元の協力・住民理解

⇒ 上記の視点から、①南越駅（仮称）周辺エリア、②広域農道沿線エリアの2エリアを検討する

さらに、官民のオープンイノベーションセンターの立地を推進する。（再掲 P8）

- 庁内に「企業立地促進本部会議」を設置
- 定期的な企業との懇談会開催
- 民間用地の情報収集

○ アタック 100 の実施（市）

地域内外の企業に対し、訪問や情報提供等を行い、「地域の強み」（立地環境の良さ）を積極的にアピールすることにより、企業誘致活動の強化と新規投資の促進を図る。

- トップセールスによる積極的な誘致活動を実施
- 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握
- 「地域の強み」を情報発信するためパンフレット、HP等の充実
- 県外で活躍している地元出身の経営者や技術者に対し、企業立地支援制度や創業支援制度をアピール
- 県主催の企業誘致説明会（東京、大阪）に参画

◎ 企業の人財確保への支援（市、商工団体、企業）

企業の労働力の確保を支援するため、企業と人財のマッチングを積極的に支援する。特に、女性の働く場や働き方の創出について力点を置いて支援する。

合わせて、市内企業で働く外国人市民の増加に対応するため、平成31年3月に策定した市多文化共生プランと連携し、多文化共生社会づくりに取り組む。

- 高校生向け
 - ◊ 市内外の職業系高校生対象の企業見学会等の開催
 - ◊ 理工系大学などへの進学を希望する県内の高校生対象の企業見学会等の開催
- 大学生向け
 - ◊ 地元大学生向け業界研究セミナー及び企業説明会の開催支援
 - ◊ 都市圏の大学生向け企業説明会の支援
- 女性向け (再掲 P8、後掲 P16)
 - ◊ 女性エンジニア採用への支援
 - ◊ 女性雇用促進環境施設整備への支援
- 新入社員定着化セミナーの開催
- 外国人労働者向け
 - ◊ 雇用環境整備への支援
 - ◊ 就業支援と安定就労の推進
- 企業の人財確保のための情報発信 (再掲 P8、後掲 P16)
 - ◊ 「えちぜんモノづくりNET」の活用（再掲 P3、5、8、後掲 P15、16）
親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
 - ◊ メディアを活用した効果的な情報発信事業
 - ◊ 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加
 - ◊ 国等の優良企業認定制度等の利用促進 (再掲 P8、後掲 P16)

IV 陽があり、水がいきわたる森づくり

産力強化のための一体的な支援体制を構築する

(施策の方向)

企業間連携、産学官金連携や企業外部の人財・資源の活用を促進するため、各種の産業支援機関が一体となって支援する体制を整備する。また、市の物品調達等において、地元で開発された新商品等を購入することや人財の育成・確保を引き続き推進する。

- ① 各種の産業支援機関との連携ネットワークを強化する
- ② 企業連携、企業外部の技術や人財の活用を橋渡しする
- ③ 産学官金連携を促進する
- ④ 人財の育成と確保を図る
- ⑤ 地元で開発された新商品や地場產品の購入に努める

(具体的施策)

◎ “産業支援機能”の充実

◆ 産学官金連携ネットワークの強化

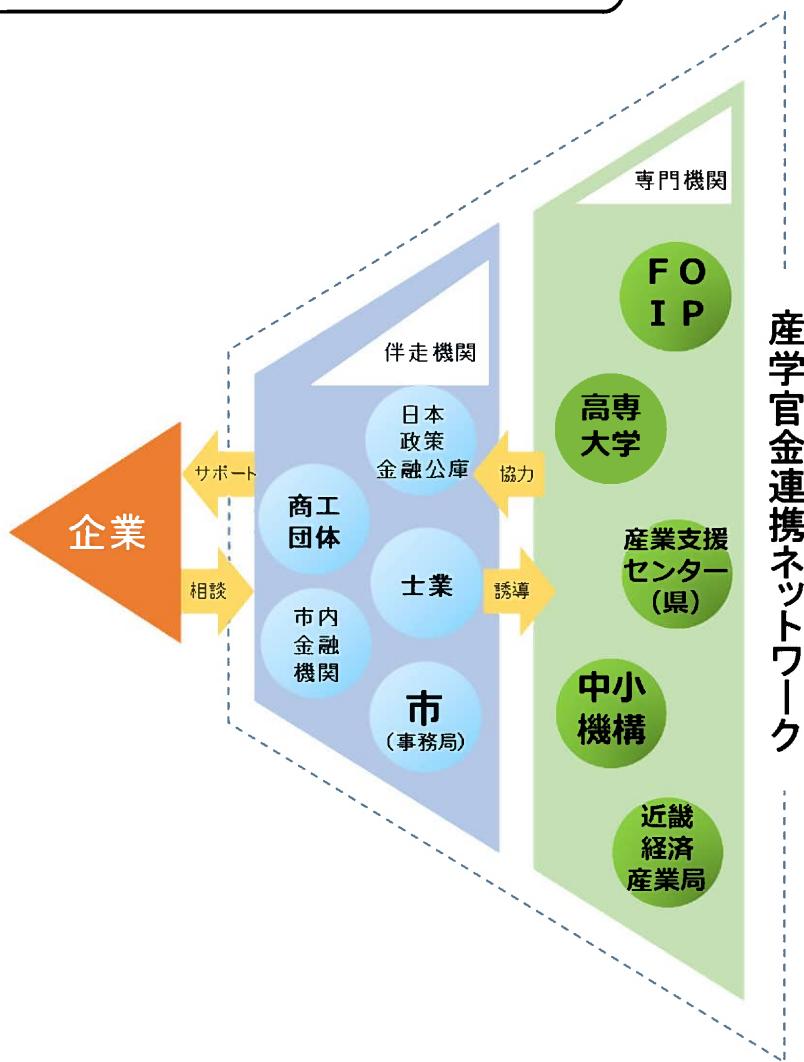
産学官金で団体を組織し、本プランの進捗管理や、共同で企業の伴走型支援を行うことで、本プランの着実な実現を目指す。

- 産学官金連携ネットワーク会議の開催
- 企業向けセミナー等の開催（A I ・ I o T、事業承継、生産性向上、S D G s、イノベーションリサーチ交流会など）(再掲 P3、4)
- 定期的な情報交換会の開催（支援制度の共有、講演会など）

(構成)

市、県、商工団体、福井高専、大学、金融機関、中小機構、産業支援センター、F O I P、企業代表者、士業など

産学官金連携ネットワークのイメージ



◆ 専任スタッフの体制の強化（市、商工団体）

企業からの相談に対し適切なアドバイスができるよう、商工団体等との密接な連携の下、専任のスタッフを置き、産業支援機関間のシステムの充実を図る。

- 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握
- 企業の課題を解決するため商工団体等と連携し、企業外部の人財の活用、企業間の連携・取引、産学官連携や公的支援制度等の活用を促進
- 専任スタッフのアドバイス能力の向上
- 各種支援機関と連携しながら、企業の問題解決に適した専門家選択を支援

◆ 「えちぜんモノづくりNET」や「越前ブランドネットワーク（EBN）」

の充実（市）

市内に立地する企業と市・商工団体等が、ITを活用してコミュニケーションを強化し、産業支援施策等の情報を共有する。（再掲 P3、5、8、12、後掲 P16）

- 公的支援制度等の情報提供
- メールによる相談・アドバイス

○ 人財育成の推進（市、商工団体、高専、大学、中小機構、産業支援センター）

地域の高等教育機関や公的職業訓練機関と連携し、企業が求める人財の育成をさらに推進する。

- 産学官金連携ネットワークの専門機関等と連携し、企業のニーズに合わせた専門講座を開催
- ふくい産業支援センター等と連携したA I ・ I o Tセミナーを開催
（再掲 P3）
- 産業人材育成事業により、企業による人財育成の取組みを支援
- 新入社員定着化セミナー、定着率アップマネジメントセミナーの開催を支援し、貴重な人財の企業への定着を促進
- 女性、高齢者、障がい者等多様な人財が定着できる環境づくりを推進
- 福井職業能力開発促進センター等の講座の活用を促進
- 伝統産業交流宿泊施設「越前長屋」等を活用し、紙漉きや打刃物など本物体験を通して、伝統的産業の職人養成を支援

○ U I Jターン就職の促進（市、商工団体）

市外の学卒者・就業者等に対し、市内企業への就職を促す取組みを充実する。

- メディアを活用した、住みやすさや地域の魅力等のPR
- U I Jターン就職奨励金制度の利用促進
- 中小企業等への人財確保に向け、関係機関と連携した企業・就職説明会の開催
- 市移住情報サイト「住もっさ！越前市」や、市住まい情報バンク「越前市おうちナビ」での情報提供
- 「ふくいUターンセンター」等、国・県の求人・求職ネットの積極的な活用を促進
- 福井労働局や県、民間企業が開催する「企業就職説明会」での情報提供

○ 情報発信事業の充実（市）

世界を相手にモノづくりしているエンジニア、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。

（再掲 P8、12）

- 「えちぜんモノづくり N E T」の活用 （再掲 P3、5、8、12、15）
- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加
- 国等の優良企業認定制度等の利用促進 （再掲 P8、12）

○ “B u y（買）越前”運動の推進（市、商工団体、企業）

市や企業が、市内企業の新商品や越前ブランドの物品を積極的に購入する運動をさらに推進する。

- 市の歴史・文化など地域資源を活用した市 PR 応援商品の開発奨励、販売促進支援 （再掲 P4、7）
- 地場産品の購入を促進する運動を展開

V 今後の展望

「令和」を迎える、Society5.0 時代をにらんだ、さらなる産業活性化のために

日本は、少子高齢化に伴う人口減少、国内外の競争の激化、第4次産業革命の進展に伴う Society5.0 などにより社会構造の変化に直面しており、これら構造転換は地域の経済・雇用に対し大きな影響を及ぼすと考えられている。

これらをにらみ、本市は地方創生に全力で取り組み、また、令和2年の東京オリンピック、令和5年春の北陸新幹線の敦賀開業、その後の大坂開業、令和7年の大阪・関西万博等、地域社会に対してインパクトの大きい事業が予定されていることを契機に、さらなる産業の活性化を図るために、人や企業にとって魅力的な地域であることが必要である。このため、次のようなモノづくり都市を目指すこととする。

① バランスのとれた産業都市

特徴ある多種多様な産業が、バランスよく構成された都市を目指す。

このため、既存企業の活性化につながる企業立地と人財の確保をセットで進め、コネクターハブ企業の育成のための施策や伝統的工芸品をはじめとした地域の歴史・文化・観光、地理的特性などいわゆる地域資源を活用した商業、農林業、サービス業などの活性化策についても検討する。

② 知識創造型産業・企業の集積する都市

知性と創造力を発揮し、独自の商品を開発し、新たなサービスを提供する企業が集積し、技術革新の風土や越前ブランドを備えた産業都市を目指す。

このため、異なった業種・分野とのマッチング（第1次産業～第3次産業の連携、異業種交流など）による新事業の開拓を促進するとともに、地球環境に貢献するモノづくり技術の振興、情報・デザイン・企画・研究開発等の知的サービス部門の集積を図る。

③ 人と企業にとって魅力的な都市

市内産業の活性化のための経営資源である「人財、もの、資本、情報、時間」、そして「勤勉と絆」を大事にする県民性を最適化できる地域経営に取り組み、北陸一のモノづくり産業都市を目指す。

このため、地方創生の中、市内での定住・豊かな暮らしを実現するために、モノづくり都市や子育て・教育環境などの強みを全国へ発信し、誰もが訪れたい、働きたい、住みたいと思う心豊かな暮らしができる都市づくりを進める。

北陸一のモノづくり産業・技術都市をめざして
「知性と創造力に富んだ 産業の森づくり」

— 越前市産業活性化プラン —

平成17年11月 制定
平成23年 3月 改定（第1次）
平成27年10月 改定（第2次）
令和 2年 3月 改定（第3次）予定

お問合せ先 越前市 産業環境部 産業政策課

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7
電 話 0778-22-3047
F A X 0778-22-5167
e-Mail syoukou@city.echizen.lg.jp

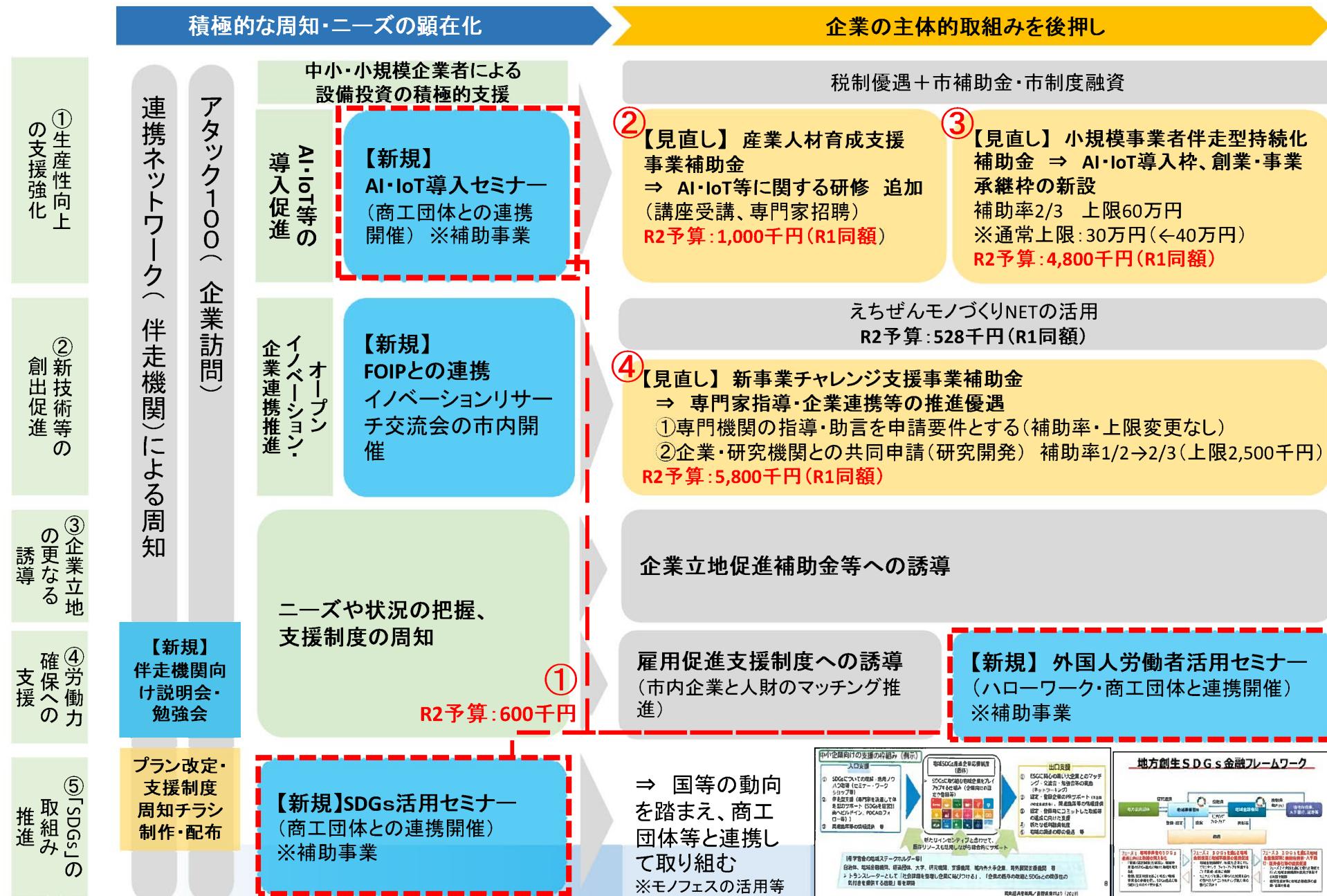
プラン改定に伴う具体的な事業(案)

【新規】

【見直し】

資料 3

「Society5.0」をにらみ、企業がチャレンジしやすい環境づくり



越前市企業立地促進補助金の見直しについて

1 交付総限度額の拡充

先端技術産業を中心とした設備投資の更なる促進を図る。

(改定前) 交付総限度額：12億円 ※H27改定：6億円→12億円

(改定後) 交付総限度額：18億円 → 県内トップ（敦賀市：最高12億円）

2 雇用促進補助金（市内在住者加算措置）の見直し ※市総合戦略の観点から

設備投資に伴う新規雇用者の市内在住への誘導に、企業の積極的関与を促す。

(改定前) 市内在住者1人当たり10万円 上限2,000万円

(改定後)

①指定区分が「先端技術産業」「一般製造業A」に該当する場合、以下を適用

・新規雇用者数のうち、市内在住者が50%以上の場合：

市内在住者1人当たり10万円 上限2,000万円（変更なし）

・新規雇用者数のうち、市内在住者が50%未満の場合：

市内在住者1人当たり5万円 上限1,000万円

②「職住近接加算」（全ての指定区分に適用）

市内在住の新規雇用者のうち、入社日以降交付申請（実績報告）までに、県内他市町から市内に住所を異動した者について加算（10万円）する。

3 環境・福利施設等整備補助金（加算措置）の見直し（対象範囲の拡大）

工場見学などの産業観光に対応する施設・設備等（例：工場見学通路、商品販売コーナー、レストランなど）、外国人雇用促進に資する施設・設備等（例：工場・施設内の多言語化など）の整備について対象に加え、これらの整備を促す。

生産施設の床面積1m²あたり1,500円、上限1,500万円（変更なし）

4 業種区分の拡大

持続的発展生産設備増設等事業補助金の対象業種に「情報サービス業」「試験研究所」を加える。（Society5.0をにらんだ多様な業種の企業誘致に対応するため）

5 特定地域・期間における、特定業種の追加

南越駅（仮称）周辺まちづくり計画の推進をバックアップ

(ア) ホテル：新幹線開業（令和5年3月）までに着工する案件に限定して補助対象とする。

交付要件、補助内容については、現行の中活エリアと同じ。

(イ) 商業施設等：

南越駅周辺まちづくり計画に合致する商業施設や物流施設を設置する企業

（想定施設：大型複合商業施設、複合レジャー（温浴）施設、大型物流施設など）

※新幹線開業（令和5年3月）までに着工する案件に限定して補助対象とする。

交付要件：10億円以上、30人以上

補助内容：補助率20%、上限3億円（市外からの立地5億円）

※その他、まちづくり計画に合致する立地案件の指定を随時検討する。

6 製造業の交付要件、補助内容の見直し ※市総合戦略の観点から

直近の人手不足や、将来の生産年齢人口の減少などが見込まれる中、企業の生産性向上（高付加価値化、省人化）による持続的発展を推進するため、交付要件（投資金額・新規雇用者数）と、それに伴う補助内容の見直しを行う。

現行

補助金の種類	対象業種	立地形態	種別	交付要件	補助率	1回限度額
企業立地 補助金	先端技術産業	新設増設	-	10億円以上かつ10人以上	20%	3億円 (5億円 注1)
	一般製造業等		A	10億円以上かつ30人以上		
			B	1億円以上かつ10人以上		2億円 (3億円 注1)
事業設備増設等 補助金	一般製造業等	新設増設更新	中小型	5000万円以上かつ3人以上	10%	2,000万円
			小規模型	2000万円以上	10%	1,000万円

見直し（案）

補助金の種類	対象業種	立地形態	種別	交付要件	補助率	1回限度額
企業立地 補助金	先端技術産業	新設増設	-	20億円以上かつ10人以上	20%	3億円 (5億円 注1)
	一般製造業等		-	20億円以上かつ30人以上		
事業設備増設等 補助金	一般製造業等 情報サービス業 試験研究所	新設増設更新	A	10億円以上かつ10人以上	10%	2億円 (3億円 注1)
			B	1億円以上かつ5人以上		1億円 (1.5億円 注1)
			C (中小企業のみ)	5000万円以上かつ3人以上		2,000万円
			D (小規模事業者のみ)	2000万円以上		1,000万円

7 改定時期 令和2年4月から

越前市企業立地促進補助金 見直しについて

(修正案)

資料4-2

赤字:前回会議(第3回)で提示した見直し箇所

青字:今回会議(第4回)で追加提示する見直し箇所

区分	補助金の種類	対象業種	対象地域	立地形態	種別	交付要件 (投下固定資産額 及び新規雇用者数)	補助対象経費	補助率等	1回限度額	総限度額
生産施設	企業立地補助金	先端技術産業	市内全域	新設・増設	-	40 20億円以上かつ10人以上	土地の取得費・造成費 建物建設費（生産施設以外の部分は対象外） 機械設備等設置費（対象業種が情報サービス業である場合は、情報サービス業務のために専用して使用するソフトウェアを含む。）	20%	3億円 (5億円 注1)	12億円 18億円
		一般製造業等	工業地域、準工業地域 農村地域工業導入地域 その他市長が特に認める地区		A	40 20億円以上かつ30人以上			2億円 (3億円 注1)	
		試験研究所			B	1億円以上かつ40人以上			3億円 (5億円 注1)	
		情報サービス業			-	1億円以上かつ10人以上			3億円 (5億円 注1)	
		地球環境に貢献するモノづくり事業補助金	先端技術産業		-	3000万円以上かつ10人以上			2,000万円	6,000万円
		一般製造業等			-	5000万円以上かつ3人以上				
	持続的発展生産設備増設等事業補助金	一般製造業等	市内全域	新設・増設・更新	A	10億円以上かつ10人以上	上記の合計	10%	2億円 (3億円 注1)	18億円 ※企業立地補助金と通算
		一般製造業等 情報サービス業 試験研究所 (中小・小規模企業者に限る)			B	1億円以上かつ5人以上			1億円 (1.5億円 注1)	
					C	5000万円以上かつ3人以上		10%	2,000万円	
					D	2000万円以上			1,000万円	
宿泊施設	ホテル等立地補助金	旅館・ホテル業	第3期市中心市街地活性化基本計画で定める区域	新設・増設	A	令和4年3月31日までに着工される旅館又はホテルであって、6億円以上かつ10人以上	建物建設費（建設工事費、電気設備工事費及び機械設備工事費に限る。）	20%	2億円 注2	-
					B	令和4年3月31日までに着工される旅館又はホテルであって、3億円以上かつ3人以上			1億円 注2	
				新設	A	令和5年3月31日までに着工される旅館又はホテルであって、6億円以上かつ10人以上		20%	2億円 注2	
					B	令和5年3月31日までに着工される旅館又はホテルであって、3億円以上かつ3人以上			1億円 注2	
商業施設等	南越駅周辺商業施設等立地補助金	南越駅周辺まちづくり計画に合致する商業施設や物流施設を設置する企業	南越駅周辺まちづくり計画で定める区域	新設	-	令和5年3月31日までに着工される施設であって、10億円以上かつ30人以上	建物建設費（建設工事費、電気設備工事費及び機械設備工事費に限る。）	20%	3億円 (5億円 注1) 注2	-
非生産施設	環境・福利施設等整備補助金	生産施設補助金の交付要件に該当する企業				①環境・福利施設等整備費 ②女性雇用促進環境施設整備費	①生産施設の床面積1㎡あたり1,500円又は環境・福利施設等の整備に要した費用のいざれか少ない方 ②女性雇用促進環境施設整備費×1/2		①1,500万円 ②500万円	なし
新規雇用	雇用促進補助金	生産施設補助金、宿泊施設補助金の交付要件に該当する企業				市内に住所を有する新規雇用者の人件費	100千円／人 注3 *UJTターン者 100千円加算 *女性エンジニア 100千円加算 *入社後に県内他市町から市内に住所を移動した場合 100千円加算		2,000万円 *加算分は上限額には含まれない	なし

注1 市外からの新設企業の場合に限り、1回目の補助金の限度額

※企業立地補助金、地球環境に貢献するモノづくり事業補助金及び持続的発展生産設備増設等事業補助金は、それぞれ重複して申請することはできない。

※総限度額には、既に交付した金額を含む。

注2 交付決定を受けられる回数は、施設に付き1回に限る。

※一団の敷地の中で複数の建物から構成される施設であっても、1の施設とする。

注3 企業立地補助金のうち、指定区分が「先端技術産業」「一般製造業」に該当する場合、以下を適用する。

- ・新規雇用者数のうち、市内在住者の占める割合が50%以上の場合：市内在住者1人当たり10万円 上限2,000万円
- ・新規雇用者数のうち、市内在住者の占める割合が50%未満の場合：市内在住者1人当たり5万円 上限1,000万円

1

交付総限度額の拡充

6

交付要件、補助内容の見直し ※市総合戦略の観点から

5 (ア)

特定地域・期間における、特定業種の追加
(中活エリア + 南越駅周辺)

5 (イ)

環境・福利施設等整備補助金(加算措置)の見直し
(対象範囲の拡充)
… 産業観光対応施設、外国人雇用促進に資する施設・設備等の整備を対象とする

2

雇用促進補助金(市内在住者加算措置)の見直し ※市総合戦略の観点から

①市内在住者比率による加算額変動
(注3参照 対象:先端技術産業、一般製造業A)
②職住近接加算

オープンイノベーションを核とした、越前市版スマートシティの実現に向けた研究

【事業概要】

令和元年度

越前市産業活性化プラン (R2.3改定)

- 外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進（オープンイノベーション）
- 新たな産業集積地の検討

南越駅周辺まちづくり計画 (R2.3策定)

- まちづくりのテーマ設定
- 土地利用のゾーニング



越前市総合戦略 (R2.4改定)

- 定住化の促進 → まちの創生の進展

令和2年度

オープンイノベーション 推進ビジョン策定

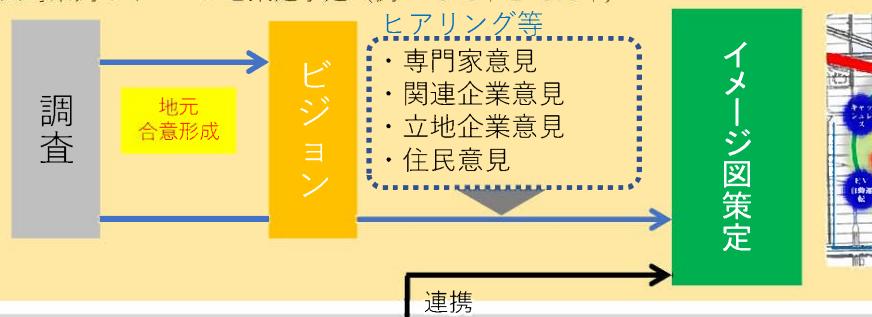
本市におけるオープンイノベーションの方向性を示すとともに、プレイヤーとなる企業・人材とのネットワーク形成、地元企業・住民への意見聴取等と機運醸成を行う。



先端産業ゾーン イメージ図策定

ビジョンをもとに、プレイヤー（企業等）・機能・インフラ等を反映したイメージ図を策定し、実際の測量・設計・造成や企業誘致等に活用。

※時系列のイメージを策定予定（例：2030年と2050年）



南越駅周辺まちづくり計画に基づくエリアマネジメント

資料 5

令和3年度以降～

ソフト

オープンイノベーション推進

情報発信
(企業誘致、営業活動)
※例：学会等へのアプローチ

ネットワーク形成
(企業・出資者・人材等)
※例：カンファレンス等開催

事例支援
※例：チャレンジ支援

ハード

先端産業ゾーン 測量・設計・造成